広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　編集　総務課 文書広報係 ☎（代表）2004
印刷所　赤池印刷　毎月　1回発行

町の人口

人口	9,391人	(減 7)
男	4,489人	(増 3)
女	4,902人	(減10)
世帯数	2,944世帯	(減 1)

出生	14人	転入	20人
死亡	2人	転出	39人

(53年7月末日現在)

（　）内は前月との増減

『各地で夏の夜の響宴』

53年 9月 No 188号

殊玉を散りばめた8月の夜空の下、ひややかにふりそそぐ星屑をあびて、福智の里にことしもまた想い出も新たに、なつかしい「みたま」を迎えてのうら盆会が13日から16日まで町内各地で華やかに行われた。快よい太鼓の調べに、それぞれ趣向をこらしての「たままつり」あなたの手に踊るウチワの波に、やさしくまばたく銀殊の星に、「みたま、とわに安かれ」と祈る心にかわりあるはずがなく、夏の夜の響宴はいつまでも華やかにして情緒豊かに繰りひろげられていった。**(写真は第十八支所の盆踊り・古賀定さん提供)**

第3回 西日本

部落解放 夏期講座開かる!!

＝8月1・2日の両日・九電記念体育館＝

部落解放研究所が十周年を迎える本年、去る八月一・二日の二日間、福岡市九電記念体育館において部落解放同盟福岡連合会、福岡同和教育研究協議会との共催により第三回西日本部落解放夏期講座が開催された。

今日、部落解放運動は大きな発展をとげ、差別の完全解消への闘いは全国的規模において広汎に推進されております。とくに今年は部落解放運動にとってきわめて重要な年に当っております。「特別措置法」の期限があとあますところわずかの現状において「特別措置法」の根本的改正をともなう強化延長の闘い、最高裁に再審を迫る狭山差別裁判糾弾闘争、あいつぐ「地名総鑑」糾弾の闘い、国際人権規約批准促進の闘いなど緊急な課題を目前に控えております。

これらの諸闘争のために、運動組織の質的強化をはかり、差別撤廃の理論的実践的確信を強め、完全解放のために大きな飛躍的前進をはからねばなりません。

この部落解放夏期講座には、二日間で約一万人近くもの参加者があり、広く西日本の各地から部落解放同盟に結集する人をはじめ、市民、労働者、農民、学生、行政関係ならびに教育関係者など多くの参加があり、この講座は解放運動の歴史と理論を学び、解放行政解放教育の実態とあるべき姿を、いっそう明確にし、解放運動をいちだんと強化する方向などを主要のテーマとしたもので、五つに分けての講座形式により講師も多方面から多彩な先生方を招いて行われた。

《一　日》

①「三大闘争と部落解放」部落解放同盟中央本部書記長（上杉佐一郎）②「八十年代の人権」早稲田大学教授（西川潤）

《二　日》

③「日本資本主義と部落問題」田川市図書館長（永末十四雄）④「現代日本と人権」東洋大学学長（磯村英一）⑤「民族解放の教育と部落解放教育」東京都立大学助教授（小沢有作）

ここでその二日目に講演のあった東洋大学学長磯村英一先生の「現代日本と人権」についての講演内容の一部をご招介します。

◎テーマ　「現代日本と人権」

（東洋大学学長）　**磯村英一先生**

只今ご招介をいただきました磯村でございます。本日は多数の皆様方と同和問題に関しまして、お互いの考えを述べる機会を得ましたことを、私にとって非常に幸せに思うわけであります。

私は学生時代に福岡から東京の早稲田に来た田原春次という友人とは、亡なられました松本治一郎先生のお宅にしばしば同ったことがあります。その私の若い時代の生活が今日この福岡に参って、この様な形でお話が出来るということを、もし、松本先生ご存命でありましたならば、私にとりましてはせめてもの先生への恩返しと思います。私は必ずしも学者でもありません。したがいまして同和問題に関してのむずかしい理論等を申し上げる考えは、もうとうございません。私がここで人権ということについて、私の考え方を端的に申し上げたいと思います。

人権ということは人間のその理で、人間という問題を私の学問の体形から申しますと、人間というものは社会的な存在（リーブ）であります。社会的存在、これを少し別の言葉で申しますと関係という意味です。私がどうして一番最初に松本先生と田原春次君との話を申したかというと、私はそういう関係があるということについてそこには、人間、私個人のささえになっているからであります。

従いまして人間というのは全部関係の中で成長しているわけで、関係ということをもう少し具体的に申しますと「縁」ということであります。私はそういう松本先生との縁を通じて、ここに伺っているわけです。人間にとりまして縁というものほど大事なことはありません。ところが、人間にとって「四つの縁」があります。第一の縁これは「血縁」であります。親と子という、あるいは夫婦という切っても切れない縁をいいます。この第一の縁、それは何で表わされるかと申しますと、これは生命というもので表わします。私が磯村英一である、これは私が人間であるという証拠であります。一番大事な人間関係は名前だと思うわけであります。人間にとって名前ほど大事なものはなく、その名前が私にとっては英一という次の配偶者の生活権利をもっているわけで決して磯村という家がその権利をもっているものではないと思うわけであります。ところが日本社会におきましては、確かに家名を尊重する傾向があります。家名にこだわり、家名というものを何かと差別するということは、これほど理不尽な、これほどいわれなき差別の原点はありません。

最近、若い方の結婚が次第に両家から両人の結婚になっておりますが、その両人の結婚、すなわち憲法が規定しております両性の合意というのが、それは家名を超越した個人個人の名前による合意であるということが、これが日本の基本的人権の意志という最初の帰来ではないかと思うわけであります。

第二の縁は、土地のつながり「地縁」であります。これは何んで表わされるかと申しますと住所で表わします。人間はどこかに生み落とされ、そこで生活し、そしてやがては自分の家庭というものをどこかに築くわけです。日本国憲法でも居住の自由というものをはっきり規定しております。しかし人間にとって生まれた故郷というものは、その人間形成の上にどんなに大きな影響を与えるか、これも私は大事なことだと思うわけですが、しかしその生まれたその土地の名前、確かな名前がその人間の生活というものに影響するというようなことがありましたならば

これは、第二の人権にとって大きな心外であります。ところが先ほどの講師の方からお話がありましたように、現在は日本の同和問題その基礎になりました同和対策審議会の答申の中に、人間の教育という問題を取り上げました時に、いわゆる特に法律を作る様な関係の理解しにくいものは、どうして同和という問題の中で教育をするのかということでありました。私は先ほどから、人間関係が四つあると申しましたが、その四つを申しますと、第一は「血縁」これは生命、名前で表わします。第二は「土地の縁」これは住所で表わします。第三は「知識の縁」これは教養ということで表わします。第四は「職業につながる縁」これは技能、わざというものであります。すなわち人間というものは、この「四つの縁」それを具体的にいったならば、生命と住所と教養と技能であり、この四つのもので人間形成というものが出来るわけであります。従いまして、生まれた赤ちゃんはそういう人間関係を全く意識しませんから、天意無縫であります。ところが段々親子の生活家庭生活の中で成長し、それから学校で教養を身につけ、生活の範囲に技能を身につけていくようになり、そこで初めて人間というものが形成されるわけであります。これは人間関係の枠組みであります。あるいは人間関係の年輪であります。人間関係が段々大きくなにつれてそういう一つの年輪が成長して行くわけで、このような人間関係の総和は、これを別の言葉で申しますと、これをペルソナという言葉であります。このペルソナということはパーソナリティーという言葉の原語であります。

（講演に熱の入る磯村氏・九電記念体育館）

皆さんもご在知のように人間というものは個性（パーソナリティー）というものを一人一人がもっております。ですから今申しました、この人間関係の四つの関係の枠組この複合体、これの総和を別の言葉でいえば、パーソナリティーということになるわけです。

人間はお互い一人一人その姿が違います様に、一人一人が異なったパーソナリティーをもっています。そこに社会というものが、互いが協同生活をして行くという私は原動力があると思うわけであります。ところが今申しました第一の血縁の関係というものは最初は親と子の関係です。しかし子供が段々成長していきます。そして親から離れて行き、今度は配偶者という相手を自からの力をもって自からの能力で選択するこれは完全に個人的な自由であります。

親や友人からの助言があってもこれは完全にその人の人権に属するわけであります。あるところに生まれて親と一緒に育ち、そしてどこへ行って生活しようとも、それはその人の自由であります。そうなってくると第三番目のいわゆる教養というものはどうであるか……。

この問題は同和対策審議会の答申の時に、日本には教育基本法というものがあって、小学校、中学校においては義務教育として教育をしているのに、そこにもってきて、どうして同和教育をするのかその教育自体をすることに差別があるのではないかという議論を堂々となさった方が何人かあるわけです。私はここに同和問題を本当に考えなければならない基礎的な問題があると思うわけです。

封建体制の中で、何百年という間、そういう自由というものを束縛されて来たそこの中に〝責め〟を受けた者が若干のハンディーをもっているという、もつおそれのあるということが、これが境遇としては、悩ますことの出来ない課題ではないかと思うわけであります。従いまして、今申したようにこの家名、出身にこだわらないで自由ということだけで、同和問題というものが解決出来ないわけであります。どうして同和問題が法律においてさえ同和地区といっているのか。一般的には、未解放部落というそういう言葉を使って部落の環境の改善、別の言葉でこの部落の解放なくしては同和問題の解決がないというのは何であるかとといいますと、そこの部落内においては、教育を平等に受ける権利さえも自由にもてない環境が、そこでたえず生産されているということを考えてみますと、同和問題の解決、どうしてもそこの部落の解決というものから出発しなければならないということは、これは、お分かりに願えるのではないかと思うわけであります。

そんな状態が日本の中にどんなに少なく見ても四千数百ヵ所のそういう大小の地域があると考えますと、こんなに重大な問題はなくこの同和問題の解決を世界に向って皆様と共に先に続けて参りたいと思うわけであります。

同和対策審議会の答申の一番最初に国民的課題と書いてありますが、その国民的課題ということをどうぞ皆様方もう一度よく読んでいただきたいと思います。国民的課題ということは、これは同時に県民的課題でありますと同時に市民的課題であります。と同時にその地域社会において、その地域社会の課題であります。同和問題は確かに国が法律を作って国民的課題としていますが、今だに国民的課題となっていないわけであります。どうぞ皆様方も地域に帰ったら地域的課題とし、家庭に帰っても家庭の課題として、そこの中において人権の原点の中にこそ同和問題の解決があるということを、是非一つ実践していただきたいということを心からお願いするわけでございます。

堂々の入場行進

旗手は村上選手、つづいて小松体協福会長

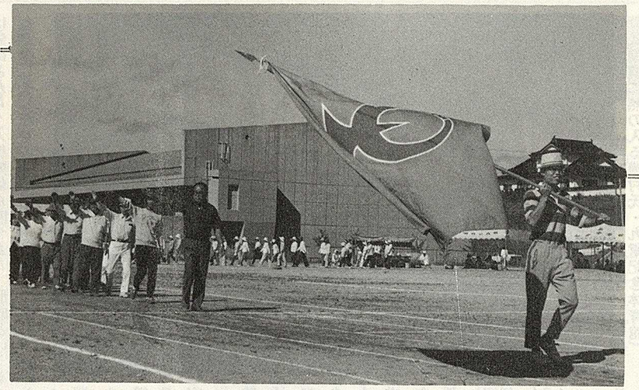

ハッスル赤池『躍進賞』!!

第17回田川郡民体育大会

○　く郡民のあいだに体育・スポーツを振興し、その普及発展とスポーツ精神の高揚をはかり、一層健康で明朗な郡民生活の確立に寄与しよう――第17回田川郡民体育大会が7月30日と8月20日、方城町の主会場に郡内九カ町村から千八百人の選手をあつめ盛大に挙行された。

この大会に本町から陸上競技等10種目に百四十三人が出場、各種別競技に次のとおり優秀な成績をおさめ躍進賞を獲得した。

なお、本年度の郡社会体育功労者として太田貞子体協副会長、山本克弘体育指導委員、町ママさんバレーボールクラブが栄えある表彰を受けた。

村上・武末選手も

【陸上】▽青年男子千五百㍍　一位村上浩二、▽同五千㍍　一位村上浩二（村上選手は県体出場）

【バレーボール】▽一般女子　二位　監＝仲島和子、マ＝工藤久子　選手＝舌間栄子、早川久美子、小笹砂代、亀谷貞子、日野喜美子、河本キヌエ、木月貴子、福原俊子　太田富子、香月京子　▽青年男子　選手＝黒土孝司、藤田敏隆、長谷川淳、池永直俊、山本貢、早麻正秀、深見健児、太田哲也、倉石勝朝、岡部日出朗、中川和親　▽同　監＝西頼子、選手＝亀谷美重子、門柳富美子、山本順子、河崎美枝子、二宮幸子、立川照美、小銭静香、篠崎久美子、野口静、西頼子（総合順位第四位）

【卓球】▽一般団体　等外　監＝太田順之、選手＝中西章夫、桑野浩、小野キツエ、高林悦子　▽一般男子個人　三位　桑野浩

【バドミントン】▽一般男子　一位　監＝大村寛、選手＝藤田数之清原裕、戸次光生、早谷喜久雄▽壮年男子　二位　大村寛、世良直治、渡部弘美、吉井清澄、▽一般女子　四位　大久保奈緒美、白石由美子（総合順位第一位）（清原、藤田、戸次選手は県体出場）

【柔道】▽青年　四位　選手＝浦田真吾、吉田哲夫（総合四位）

【剣道】▽一般　二位　監＝上村常夫、選手＝花元一利、有吉政広武末一郎、太田淳一（総合四位、武末選手は県体出場）

【ソフトボール】▽一般　二位　監＝清原義則、マ＝黒土正彦、選手＝大久保日吉、亀谷俊政、綿貫康則、穴井一巳、中野勝、高橋萌日高義澄、池田一也、田中近、日野一夫、河野善和、大島勇、立花昇、田中末人、池田頼、惣門実

【軟式野球】　三位　監＝立花義広、マ＝早谷孝、選手＝緒方敏正駒谷泰信、日野孝一、有吉政広、本島孝博、田中近、黒土一弘、木村則義、伊藤信幸、大内田義人、山本克弘、清原穆、門村俊三

県体へ清原、藤田、戸次選手

だんぜんトップの村上選手（右端）

フォアボール

▼スポーツと勝敗の問題は議論の的になる。「スポーツは競技によって勝敗を争うもの。勝ち負けぬきなんて、サビぬきの鮨みたいで何の魅力もない」「いや、スポーツは勝負が目的ではない、健康明朗な人間の関係をつくり出すことが大切」等々、際限のない論議と相成る。

▼平和友好条約ができた中国では「友好第一、勝敗第二」で有名。中国ほど大人でないお互いは「ほう、勝ったか」「な～んだ負けたのか」である。考えてみれば単純素朴にすぎる。せめて一歩すすめて、「どう戦ったか」までぐらいは関心をもちたい。

▼夏の高校野球のPLと高知商との優勝戦でも、「PLの勝ち」だけではミもフタもない。2対0の九回裏、PLの正に劇的な「逆転さよなら優勝」のドラマと感動、これがスポーツの妙味なのだ。

▼郡体で唯一の種目優勝を果した赤池バドミントン。一般男子一位壮年二位これだけでは優勝できない、女子が四位で一点とったから総合優勝できた。

▼地区のチームが戦った時も、勝った負けたの前に、どう戦ったかをみてやろうではないか、それがチームへの応援であり、激励でもある。

我れかく戦えり

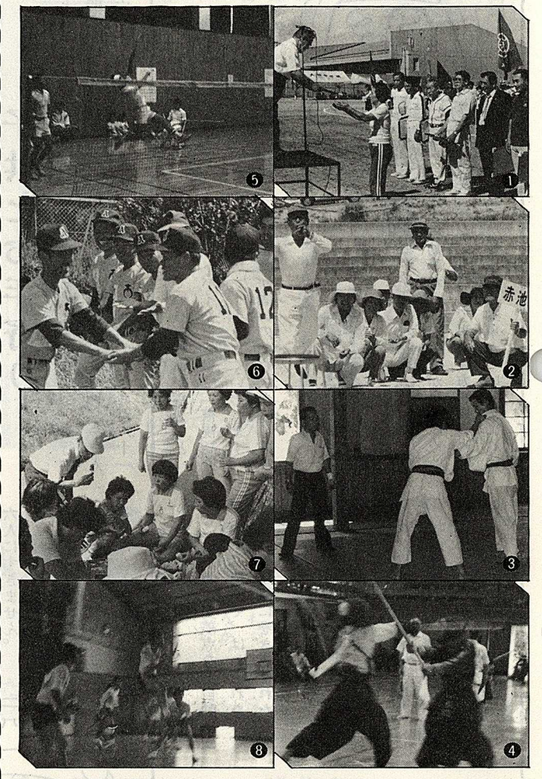

写真の説明

❶おめでとうママさんバレーC功労者表彰で受賞する仲島部長
❷高令者競技で健斗する前山菊松選手。がんばってェ！
❸柔道、健斗の浦田選手
❹「面あり！」剣道部有吉選手
❺清原選手のジャンピングスマッシュ決まる。パートナーは藤田選手（バトミントン、対香春戦）
❻ホームラン第一号を放ち祝福を受ける綿貫選手（ソフト）
❼ママさんバレー、決戦前の腹ごしらえ、作戦参謀は教育長？
❽スパイクヒット！長谷川淳選手（青年男子バレー）

郡体を顧みて

ことしの郡体も猛暑のなかで終りました。総合成績では香春町が第一位、添田町が二位、川崎町が三位で、わが赤池町は六位でした。参加選手数も、一番多い添田町の二六三人に対し、本町はほぼ半数の一四三人で、これも六位でした。この成績でみる限り、田川郡九ヵ町村のなかで、赤池町はBクラスの下位ということになります。

さて、「郡体」の成績や参加人員の多少が、そのまま各町村のスポーツ振興水準を表わすとは思いませんが、15種目、33種別の競技で得点を争う「郡体」ですから、やはり多くの種目、種別に参加チームを動員できた町村の方が〝有利〟になるのではないか、現在のやり方では、住民構造と人口規模で、勝負はすでに見えているようなものだ――本町の体協副会長を拝命して二度目の「郡体経験」ですが、この点を痛感しました。

目標を定め前進せよ

体協副会長　小松利道

そこで、「健康で明朗な住民生活に寄与」という「郡体」の趣旨からして、〝勝負は二の次〟ということになると、「参加することに意義がある」などとキレイごとが強調されすぎ、安易に「何か一つ出しておけ」になりかねません。ですから、数次の会議を重ね、選手編成に腐心した関係者の一人として、このへんのことが疑問に思えてならないのです。

それにしても、本町選手は良く頑張りました。陸上をはじめ、殊勲のママさんバレー、柔、剣道、卓球にバドミントン、野球にソフト、さらに婦人、高令者競技――役員および選手の皆さん、暑いなかを本当にご苦労さまでした。総合成績六位とはいいながら、皆さんの活躍で「躍進賞」を受賞しました。これは始終裏方さんに徹した教委事務局、十八支所婦人会の皆さんといっしょに勝ち取った栄誉だと、体協関係者の一人として感謝する次第であります。

体育スポーツ

少年野球　初陣をかざれず

筑豊地区少年軟式野球大会が8月11日、田川市営球場で行われ、項末ファイターズと対戦、2対1の僅少差で緒戦を落した。選手は、大穂、繁永、八隅、梶原、堀、天野、藤井、浜田、高林、石橋、松岡、坂元、日高、佐藤、市川、江藤、立花（亮）、立花（真）

赤池クラブ　00001001
項末ファイターズ　01100 0×2

（投）繁永貴仁（捕）大穂治美

グランドに一礼、来年またきます！

今月の行事

三日＝赤池スポ少軟式野球大会
十、十七日＝第10回3百20才ソフトボール大会
二十三日＝第18回上野峡ロードレース大会

9月21日～30日

みんなですすめる交通安全

楽しかった夏休みも終って子供たちは新学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。またお年寄りも外出の機会がふえ、交通事故にあいやすい時期です。そこで今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進の二点です。

交通戦争の〝弱者〟は 子供とお年寄り

子供とお年寄りは、自動車の前では〝弱者〟そのものです。警察庁発行の昭和五十二年の「交通統計」をみますと、歩行中に自動車にはねられて死亡した人は、昨年一年間で二千九百六十一人にのぼっていますが、このうち九歳未満の子供と六十歳以上のお年寄りの数は、合計で千八百九十六人、実に六十四パーセントにも達しています。

また、歩行者では、人口十万人当たりの死亡率を年齢別にみますと、若くて動きの活発な十五歳から十九歳の少年はわずか〇・三人、二〇歳代前半でも〇・六人にすぎません。

これにくらべて、五歳未満の子供は四・六人、七十歳以上のお年寄りになると急激に増えて、十二・七人にもなっています。

一方、歩行中の負傷者数をみても死亡者と同じ傾向がでています。九歳未満の子供が全負傷者の約半分を占め、これに六十歳以上のお年寄りを加えると、約六十五パーセントにもなります。

交通戦争の被害者は、まさに子供とお年寄りといえます。

二輪車の〝被視認性〟

走っている自動車から見ると、オートバイや自転車は「被視認性が低い」――とよくいわれます。言葉が固いのでむずかしくひびきますが、その意味は走っている自動車からは二輪車が見えにくいということです。見方を変えれば、二輪車は自動車からは見えにくいということです。

このため、交差点など自動車が集中する場所で、はねられたり、大型車の車輪に巻きこまれたりする事故が非常に多いのです。

被視認性が低い原因は、自動車にくらべて二輪車の車体が小さいことが第一。第二は右に行ったり左に行ったり、車線を簡単に変えるために自動車のバックミラーやサイドミラーに映りにくく発見しにくいということがあります。

二輪車に乗っている人は、自分が必ずしも自動車の運転者に見られ、気づかれているとは限らないということ、相手からは見落とされやすいということを忘れないよう、十分気をつけて乗りましょう。

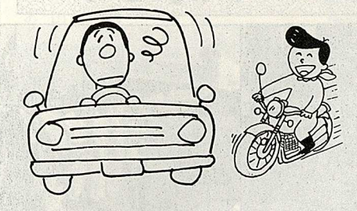

☆今月のこよみと行事

和名　長月（ながつき）

夜が長いため、夜長月というのを略す。

1日(金)　学校二学期始まる
　　関東大震災記念日
　　心配ごと相談日（福祉センター）
　　ガン制圧月間
　　二百十日・防災の日
3日(日)　第二次世界大戦起（大正5）
7日(木)　心配ごと相談日（福祉センター）
8日(金)　白露
10日(日)　全国下水道促進デー
11日(月)　二百二十日
13日(水)　司法保護記念日
15日(金)　敬老の日
　　保育のつどい（四保所合同）
17日(日)　心配ごと相談日（福祉センター）
　　十五夜・家庭の日
18日(月)　満州事変起る（昭6）
20日(水)　彼岸入り・航空の日
　　動物愛護週間
23日(土)　秋分の日
24日(日)　結核予防週間
26日(火)　彼岸明け
27日(水)　心配ごと相談日（福祉センター）

▼水は方円の器に従う▲

七月例会　優秀作品に 三宅嘉一さん！

――「写団ファミリー」――

七月二十一日(金)午後七時から町民会館において会員九名が出席し、三百三点の作品の合評をした

《今月の優秀作品》敬称略

一席「三宅嘉一」　二席「加藤洋」　三席「三宅嘉一」　四席「戸塚栄太郎」　五席「岡部日出朗」

(評)　今月は三宅氏の作品ですが、この作品の場合、素直にシャッターを切っていることが成功していると思います。このように子供を真正面から写す場合、カメラを意識してなかなかうまくいかないものですが、二人の子供の表情が自然な感じで好感が持てます。又、姉と妹の配置もこれで良いと思います。ただ、残念なのはバックの処理が少しあいまいになっていますね。（バックの黒い太い線）それとあと一歩カメラをひいて窓枠まで入れて写すともっと良くなるのではないでしょうか。

（早谷）

題「姉妹」　三宅嘉一さん

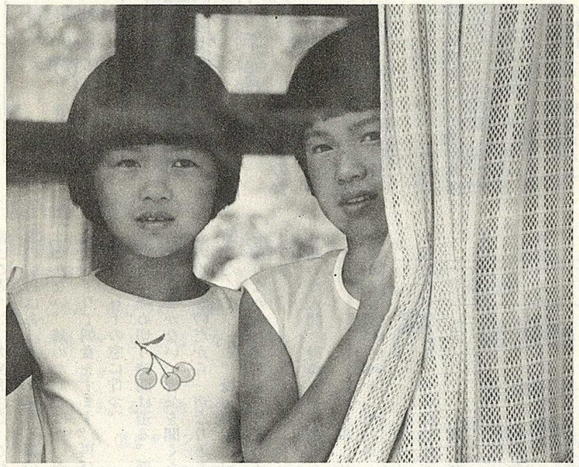

私たち自身の人権問題

――明るく住みよい社会をつくるために――

私たちの人権を擁護するために活躍している福岡法務局及び福岡県人権擁護委員連合会では、自由人権思想の普及高揚をはかるため今年は次の三つの項目を活動の重点目標と定めて、各地で各種の行事等を行っております。

人権の共存―対話によって明るく住みよい社会をつくろう

最近、家庭及び社会において、お互いに顔を合わせても、言葉を交わさない風潮が強まってきて、他人を疎んずることからお互いの連帯の心も失われつつあります。

そこで、お互いに「話しかけること」が人と人との結びつきを強め、「話をつなぐこと」が社会における緊張を緩和する最良の方法であることを思い起し、まず朝夕のあいさつが話し合いの場を作り、話し合いがお互いの理解を生み、お互いに理解し合うことが人権尊重の出発点であるとの考えのもとに……

①家庭における夫婦、親子間の対話
②職場における上司、部下、同僚との対話
③学校における教師と生徒の対話
④地域社会における隣人との対話

等も推し進め、あらゆる生活の場において、気軽に言葉を交わし合う気風をつくりだして、明るく住みよい社会を建設しましょう。

部落差別をなくそう

深刻で重大な人権問題の一つに同和問題があります。国民に等しく保障されているはずの基本的人権が踏みにじられ、結婚や就職における差別、その他各種の差別がいまでも存在することは許しがたい社会悪です。

この問題をみんなが自分自身にかかわりのある問題として理解し一日も早く偏見や差別観念を一掃しなければなりません。

婦人の地位向上

男女の平等は、憲法にも明記されていますが、わが国の長い歴史の中でつくられた考え方や慣行の中で、女性ということのみで差別されている問題が多く残っています。

これらの問題を社会全体の力で改め、婦人の地位を高めましょう。

以上の三つの事柄は、われわれの日常生活の中での実践を通じて達成されるものでありますので、住民の皆さんのご理解をいただき明るく住みよい社会が実現できるよう努めていただくようお願いします。

福岡法務局
福岡県人権擁護委員連合会

まちの文芸

俳句

六月の阿蘇路　②

藤本はるの女

四月の山焼吟行のときも、夜半より降り出した雨にたたられ、とうとう山焼きを見ることが出来ず心を残した。

全国的な旱続き、とくに福岡地方は深刻な水不足という非常事態なのにあろうことか阿蘇に来て夕づける頃より又も雨、風も荒い。皮肉にも。

●本物の梅雨入り今朝の荒れよう　園女

この雨では吟行は出来ないものと決めて女部屋の者は打ち揃って朝寝をしてしまった。

●郭公を聞きたく雨の窓開く　雨亭

●郭公を聞きての朝湯ありがたし　景石

というように男性連中は流石、早起きをして郭公を聞きとめている。私もロビーの雨の降り込む窓を押し開けて郭公の鳴声を聞きたく待つ。待つときは鳴かないものだ。風の切目に鳴くという言葉を信じて待った。吹き荒れていても風の切目はあるものだ。然し郭公は鳴かない。諦めた訳ではないが食堂へ下りて朝食をすます。再び二階のロビーの窓に佇つ。

句会の締め切り時間は迫る。郭公は遂に鳴かない。郭公を聞くための吟行なのだから一声なりとも聞きたくて……。投句用紙に句を綴りながらも聞耳をたてている山の方へ。

●聞いた人聞き得ぬ人や閑古鳥　慶子

●かかる雨風にも啼きし閑古鳥　てい子

●郭公の声消されがち阿蘇時化る　駒女

●熔岩も置けば庭石月見早　昭女

●明け易の時鳥きく阿蘇泊り　かんじ

●夜蛙の鳴き止みをりし三時かな　春翁

●阿蘇近きことも五月雨荒るゝかな　一歩

●明け易の雨に明るし佛舎利塔　秋風子

●荒梅雨に閉じこめられし山の宿　桜ん坊

●さみだる、音を聞きをり旅枕　園女

●郭公の声ともとれし風荒ぶ　雨亭

●郭公や明け放れゆく雨の阿蘇　はるの女

三回目の句会終了。あらあら部屋を取りかたづけて食堂の一角を借りて持ち物を移す。四回目の句会は席題。「六月一「代掻き」

雨雲の深く垂れた阿蘇の五岳を食堂の窓より遠眺めしての句作、見馴れし景の佛舎利塔が山の中腹に白々と浮んでいる。山荘の客も一段と混んできた。ピンポンに、ゲームに打ち興じている声が句作のわれわれには聊か耳ざわり。

親子丼十五杯、推敲を重ねつつの昼食。隣りの席にどっと着いた客の一団、幼児から老人まで、マイクを持った一老人がステージに上がって歌い出す。なかなか賑やかな一団である。

われわれもいつとはなしに歌声の調子に合わせる心となっていた。その様な中での四次句会である。われわれの勉強も大変だなあ。

●六月や身軽くなりし旅衣　春翁

●六月の雨雲厚き阿蘇五岳　駒女

●六月や阿蘇をかき消す程の雨　幸子

●六月の女まぶしき胸もてる　桜ん坊

●六月の阿蘇はこれより住み易し　秋風子

●六月の水との生活農事メモ　園女

●六月の雨のパコダは霞がち　雨亭

●こんなにも六月の阿蘇冷ゆるとは　一歩

●口紅を濃く六月の旅心　はるの女

●耕運機使ひこなして代を掻く　一歩

●この旅の終ればすぐに代掻くと　景石

●昏れ落ちてなほ代掻の響く峡　慶子

●わが田だけ代掻きおくれをりにけり　春翁

●代掻きのうるおふ雨にはかどれる　桜ん坊

●代掻きし田の面うすうす澄みて来し　秋風子

●火山てふも肥えたる阿蘇の代田掻く　てい子

●つばくらのまつはる代を掻きにけり　かんじ

●阿蘇盆地牛を使わず代を掻く　昭女

●代掻きの音の太さの耕運機　雨亭

●代を掻く佛舎利塔を遠く見て　はるの女

《白石天留翁句》

●郭公は遠くきくもの伝はり来

●郭公をきゝたしかめて窓はなれ

●山荘に龍り心の梅雨嵐

詩

まよい

（町立老人ホーム天郷荘）　杉本　たかし

たそがれ、ば　酒はよぶ
我れ生きながらえて　恥しけれ
お蔭さまなる　有為の世や
たのしき一とき　酒の味
残さる命の　無明なれ
輪廻ともとや　業ともや
まよいの道の　あさましきかな
老骨の越中一枚　暑気ばらい

ゴミはポリ袋に…

家庭用ゴミは必ずポリ袋に入れて収集日に出すようにしましょう。

（ポリ袋は役場衛生係で、1枚8円でおわけします）

— 役場衛生係 —

"まちの文芸作品を！"

役場総務課文書広報係では、俳句、短歌、詩、その他まちの文芸作品を数多く広報紙に登載して行きたいと思っております。

いろいろの作品等がございましたら、係までお知らせ下さい。

作品は郵送でも結構ですので、住所、氏名を記してお願いいたします。

印鑑の登録と証明の方法が変ります

――53年10月1日から――

◎現に発録されている方の登録替え期間は……。

昭和五十三年十月一日から昭和五十四年三月三十一日までです。

◎印鑑登録証を発行……。

実印同様大切にして下さい。印鑑登録をされた方に「印鑑登録証」という手帳を渡します。印鑑証明書が必要な時は、「印鑑登録証」を持参ください。代理人でも委任状はいりません。

◎印鑑証明書は間接証明方式……

登録された印鑑を複写機でコピーする方式ですから、間に合わせに店頭で売っている印鑑（機械彫り）で大量に生産された印鑑）を登録されようとされる人がありますが、悪用される場合があり得ます機械彫り又は流し込みプレス等により大量に同一のものが生産されていると思われる印鑑は登録できません。

自分の財産は自分で守りましょう。

登録番号

印鑑登録証

赤池町長

○この印鑑登録証は、印鑑の登録を受けている本人であることを証明するものですから大切に保管してください。

（黄　色）

印鑑登録証

赤池町

ゴミは持ち帰りましょう

＝観光地上野峡を美しく＝

赤池町観光促進委員会（井上牛之助委員長）では、「観光道徳の高揚と観光資源の保護」を目的として、八月六日(日)上野峡で、町助役、産業振興課職員とともにより訪れた観光客に観光地を美しく空ビン、空カンなどゴミの持ち帰りの呼びかけと、バス停留所から白糸の滝までの草取りを行った。

当日は夏休みのため観光客は多く、委員会より配布したゴミ袋にゴミを持ち帰る人々も見られ、成果は十分であった。

エンゼルクイズ

【第24回出題】

エンゼルは
天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、第60回全国高校野球選手権大会の優勝校はどこ？

Ⓐ高知商　ⒷＰＬ学園　Ⓒ中京

2、動物のウマの年齢を知るには次のうちどこで判断する？

Ⓐたてがみ　Ⓑひづめ　Ⓒ歯

3、寿司屋でゲソといえば、なにが出る？

Ⓐイカ　Ⓑタコ　Ⓒウニ

4、紫外線にあたるとできるビタミンの名は？

ⒶビタミンB　ⒷビタミンC　ⒸビタミンD

5、サボテンのトゲは、何が変化したもの？

Ⓐ葉　Ⓑ花　Ⓒ根

〔広募の要領〕

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、9月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1Ｂ　問題2Ｂ　問題3Ｃ

〔第24回の解答〕

1Ⓐ　2Ⓐ　3Ⓒ　4Ⓑ　5Ⓒ

〔正解者〕

今回の応募総数32通のうち、正解は16通でした。厳正な抽せんの結果、次の3名の方に記念品を贈ります。（敬称略）

▷浴水真由美（赤池十区）

▷森本　直美（赤池松本町）

▷藤崎　恵子（赤池車道）

福祉センターの行事

〔9月の休館日〕
4日、11日、16日、18日
25日

〔演　芸　日〕
3日、7日、10日、14日
17日、21日、24日、28日

〔福祉バス運行日〕
3日、10日、17日
（日曜日）

〔仏教法話会〕
13日　午前　11時

〔映　写　会〕
22日

固定資産税

（第3期分）　（納期限9月30日）

―町税は納期内に納めましょう―

赤池町

お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

昭和53年度国民健康保険税が引き上げられました。

本年度の国民健康保険税の納税通知書（確定賦課）を八月に第二期分納付書と一緒に各被保険者の皆様に配付致しましたので、すでにご承知のことと思いますが、五十三年度も前年に比較して一世帯当り六・四％、一人当り六・八％程度の税の引き上げを行いました。こういう経過に至ったのは、五十二年度の総医療費が五十一年度総医療費より二十四％も上昇していること、又本年二月に平均九・六％の医療費の改正があったこと、更に皆様方が使用する医療費が、毎年いくらかづつの自然増があること等が起因しており、これらのことを考慮に入れて国民健康保険税に換算してみると、当初は一人当り四十％程度の増税をしなければならないような状態でした。

しかし、これでは被保険者の税負担が多くなるため、国民健康保険運営協議会で税率について協議した結果、現在でも当町の税率は他町村と比較して高いため、大巾に引き上げるべきでないとの結論に達しました。そこで、一般会計（町予算）の中から三百万円の繰出しをして貰い、別記のように引き上げるようになりました。

つきましては、日頃から医療費の問題に関心を持ち、**乱診、乱療をさけ、適正受診**を心がけることが医療費ひいては国民健康保険税を押える結果となりますので、ご協力お願いします。とともに国民健康保険の主旨である相互扶助を深くご理解下さいまして、一人の未納書もないように何卒、今一段の納税を努められますように合わせてお願い致します。

詳細は、役場住民課衛生国保係（窓口五番）でお尋ね下さい。

〈別記〉　参考

	52年度税率	53年度税率
所得割	5.5/100	5.5/100
資産割	48/100	50.5/100
均等割	1人当り 6,500円	1人当り 7,300円
平等割	1世帯当り 7,500円	1世帯当り 8,400円

国民年金加入の届出はすみましたか！

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金など他の公的年金制度に入っていない人が、すべて加入する国営の年金制度です。

この国民年金に一定期間加入して、六十五歳になると老齢年金を受けることができますし、最低一年以上保険料を納めていれば、障害、母子、準母子、遺児年金などが受けられますから、加入は早ければ早いほどよいのです。

二十歳になった人、他の公的年金から移ってきた人はもちろん、国民年金加入の届出をしていない人は、すぐ役場年金係へ出向いて手続きをして下さい。

詳しいことは、役場年金係にお問い合わせ下さい。窓口は⑤番窓口です。

職業訓練生の募集

福岡県立直方専修職業訓練校では、昭和五十三年度（後期）十月からの入校生を次のとおり募集しています。

▼訓練科目　金属プレス科　30人
▼〃　期間　53年10月～54年3月
▼応募資格　求職者、転職希望者で義務教育修了程度の学力を有し、この職種に適した者。
▼募集期間　9月16日(土)まで
▼申込先　最寄りの公共職業安定所又は直方専修職業訓練校（電〇九四九二―②―一七四九）

海上自衛隊 航空自衛隊 航空学生の募集

次の要領により、将来自衛隊の航空機パイロットとなる学生を募集します。四年間で君のその胸に〝ウイングマーク〟を!!

▼採用人員　全国で約百六十一人
▼応募資格　昭和五十四年四月一日現在満十八歳以上二十歳未満の男子で、高等学校卒業者（五十四年三月卒見込）及び高等専門学校三年終了者（五十四年三月終了見込）
▼受付期間　9月26日(火)まで
▼第一次試験日及び場所　10月1日(日)　受験無料　飯塚市立岩「飯塚総合会館」
▼志願書類の請求・提出先　自衛隊福岡地方連絡部飯塚出張所（電〇九四八二―②―四八四七番）

自動車保険相談

「小倉自動車保険請求相談センター」では、交通事故被害者加害者の保険請求方法民事諸問題の解決に無料で相談に応じておりますので、ご利用下さい。

▼毎日（日際日は除く）午前9時30分～午後4時30分まで
※土曜日は正午まで
▼弁護士相談日（毎週金曜日午後1時～4時まで）無料
▼問い合わせは　小倉自動車保険請求相談センター（小倉北区紺屋町、明治生命小倉ビル内）（電〇九三―五二一―二一四〇）

無縁墳基の改葬

次の者に縁故者があれば期日までに届け出て下さい。

❶墓地の所在地　愛知県愛知郡日進町大字赤池字丸根一一六（龍渕寺墓地）
●墳墓数　38基
●届出期限　9月8日まで
●届出先　愛知郡日進町大字赤池字前田二一六（日進赤池南部特定土地区画整理組合電〇五二―八〇二―〇二二〇）

❷墓地の所在地　宮崎県日向市大字塩見字砒崎九八七～一八（砒崎墓地）
●墳墓数　11基
●届出期限　9月20日まで
●届出先　日向市本町十～五（日向市役所衛生清掃課）
※届け出は期日までに……